

第30回村民ユンタク会が開催されました

自治基本条例原案の策定に向けて取り組んでいる村民ユンタク会は、公募村民23人と村職員20人で構成されており、第30回が開催されました。

第30回村民ユンタク会議：11月29日（木） 役場3階庁議室にて開催

第30回村民ユンタク会は村民ユンタク委員7人の参加があり、これまで話し合ってきた各項目について最終確認を行いました。

村民ユンタク委員からは、これまで話し合われてきたむらづくりの項目以外についても、もっと話し合う機会が必要だという意見があり、今後も違う形でこういった意見交換ができる場を持ちたいとの声がありました。今回で村民ユンタク会としての取り組みは終了しますが、今後は審議会において引き続き議論をおこなってまいります。



▲第30回村民ユンタク会

読谷村自治基本条例審議会委員の公募のお知らせ

読谷村では、読谷村自治基本条例原案の策定にあたり、平成23年9月～平成24年11月（15ヶ月間）にわたりて、村民参加の会である村民ユンタク会を設置し、読谷村の自治のあり方について話し合い、まとめてまいりました。この村民ユンタク会で話し合われた読谷村自治基本条例の原案について審議を行う読谷村自治基本条例審議会の審議委員を募集いたします。役割などの内容については、下記のとあります。

1. 審議会委員の公募趣旨

読谷村自治基本条例原案の策定にあたり、条例に盛り込む内容を村民自らが主体的に検討していくため、公共的団体等関係団体の方々や学識経験者の委員に加え、公募委員の募集を行います。

2. 募集人数と応募資格

募集人数 5人程度

応募資格 自治基本条例原案策定に向け、積極的にご意見・ご提言いただける方

3. 委員の任期

村長より委嘱後、自治基本条例原案を村長に答申するまで。

4. 応募方法について

所定の申込書に必要事項を明記し、郵送、持参またはFAX、Eメールにより、読谷村役場企画財政課に応募してください。（応募書類は返却しません。）

※申込書は企画財政課窓口で受け取るか、読谷村公式ホームページからダウンロードして下さい。

5. 募集期間 2月1日（金）～15日（金）

6. 委員の決定について

委員の決定については、申込書記入の内容に基づいて審査の上、決定いたしますので、ご了承下さい。

問い合わせ・応募先

読谷村役場 3階企画財政課 ☎ 982-9205 FAX 982-9202

Eメールアドレス jichikihon@vill.yomitan.lg.jp